

大山隠岐国立公園大山寺及び榊水原集団施設地区
公園施設維持管理、情報提供業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

業務内容:大山情報館等施設の管理運営、情報提供業務

契約期間:平成 25 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

- 確保されるべき質として設定された以下の項目を達成している。
 - ・ 大山情報館 保守管理 （適正に実施）
 - ・ 野営場 保守管理 （適正に実施）
 - ・ 野営場 職員対応、清掃 （否定的回答が1割未満）
 - ・ 野営場 物品の提供 （必要に応じ改善）
 - ・ 公衆便所等 保守管理 （適正に実施）

- 確保されるべき質として設定された以下の項目について達成できていない。
 - ・ 大山情報館 清潔・安全の維持 （否定的回答が1割未満）
 - ・ 大山情報館 情報提供 （否定的回答が1割未満）

- 修繕資材等を一括購入し経費を削減するなど民間事業者の工夫が発揮された。

3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費については、単年度当たり 13,572 千円であり、従来の実施経費（単年度当たり 13,600 千円：市場化テスト実施直前の平成 21 年 4 月～22 年 3 月）と比べて、28 千円（0.2%）削減されている。

4. 今後の事業

本事業は、一者応札であり、確保されるべき質の評価方法についても課題があることから、以下の改善策を講じつつ市場化テストを継続することが適当であると考えられる。

- ・ アンケートによらない方法も含め、適切な評価方法を検討すること
- ・ 環境省が改善指導を的確に行う手順・体制を検討すること
- ・ 情報開示の拡大等、更なる競争性確保に努めること